
介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

処遇改善に関する具体的な取り組み内容

入職促進

- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築を行っています。
- 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施をしています。

資質の向上

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等を行っています。
- 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保を行っています。

多様な働き方の促進

- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備を行っています。
- 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っています。

健康管理

- 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策を実施しています。
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備を行っています。

生産性向上のための取組

- 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施しています。
- 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っています。
- 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）を導入しています。

やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を行っています。
- ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供を行っています。